



第 214 号

発行所

一般社団法人 名古屋中青色申告会

名古屋市中区千代田三丁目 8-3

電話 052(331)9481

FAX 052(331)9485

http://meinaka.com

E-mail: info@meinaka.com

発行人 近藤 美喜男

編集人 山田 良一

決算・消費税、確定申告 個別相談会

会場 青色申告会 2階会議室

受付 午前9時30分～午後3時30分

決算・申告相談会は2月10日スタート

青色申告会の決算・消費税、確定申告個別相談会が、2月10日からスタートします。日程は別表の通りで、計18日間開催します。相談会にはできるだけお早めにお越し下さい。

●相談会場 青色申告会 2階会議室

●持参する物

- ①帳簿類②税務署から送付された決算・確定申告書③集計表または試算表④源泉徴収簿⑤国民年金保険料の控除証明書⑥生命保険・地震保険・小規模企業共済、国民年金基金などの控除証明書⑦平成23年分・24年分の決算書と確定申告書の控え⑧公的年金等の源泉徴収票⑨保険の満期返戻金があった方は保険会社から送付された計算書⑩印鑑⑪住民基本台帳カード(暗証番号一覧表)

*税理士担当日は13日間です(左表参照)。消費税申告、住宅ローン控除のある方(25年中に入居)、譲渡所得など複雑な申告がある方は、なるべく税理士担当日にお出かけください。

●所得税の申告と納期限は3月17日(月)

●消費税の申告と納期限は3月31日(月)

※還付申告書は1月から提出できます。

| 2月 | 派遣 税理士 | 3月 | 派遣 税理士 |
|--------|-----------|---|-----------|
| 10日(月) | | 3日(月) | ○ |
| 12日(水) | ○ | 4日(火) | |
| 13日(木) | | 5日(水) | ○ |
| 14日(金) | ○ | 7日(金) | ○ |
| 15日(土) | ○ | 8日(土) | ○ |
| 17日(月) | ○ | 11日(火) | ○ |
| 18日(火) | | ・正午～午後1時まで ではお昼休みです。 ・申告相談はできる だけお早目に。 | |
| 20日(木) | ○ | | |
| 23日(日) | ○ | | |
| 24日(月) | | | |
| 25日(火) | ○ | | |
| 28日(金) | ○ | | |

25年分決算申告のポイント

復興特別所得税について

平成25年から平成49年までは所得税の額の2.1%相当額の復興特別所得税が課せられます。

少額減価償却の特例が延長されています

取得価額10万円以上30万円未満の少額減価償却資産は、通常の減価償却をすることなく、その全額が減価償却費として必要経費(年合計300万円が限度)になります。この特例は平成26年3月31日まで。

25年分の所得税額の速算表

| 課税される所得金額 | 税率 | 控除額 |
|------------------|-----|------------|
| 195万円以下 | 5% | 0円 |
| 195万円超 330万円以下 | 10% | 97,500円 |
| 330万円超 695万円以下 | 20% | 427,500円 |
| 695万円超 900万円以下 | 23% | 636,000円 |
| 900万円超 1,800万円以下 | 33% | 1,536,000円 |
| 1,800万円超 | 40% | 2,796,000円 |

毎年恒例に行われます催事で、九月下旬の「金土日」三日間、場所は栄のオアシス21「銀河の広場」にて、この道ひとすじ、「尾張名古屋の職人展」が開催されます。

主催は名古屋市技能職団体連合会、名古屋伝統産業協会等の協力を得て行われます。

趣旨は、私たちの生活の中には、あらゆる分野に職人の「技」が生かされています。大量生産が浸透し、産業にロボットが活躍する今日、規格化された製品の中で、人間的な潤いが失われつつあります。職人の「技」には、機械では代替できない創造力があります。素材に生命を与える温かさがあります。そこで尾張名古屋の職人の「技」を広く紹介することにより、市民生活との結び付きを深めると共に、技能職者相互の技術水準と維持向上を図ることを目的とするとあります。

そこで私共時計技術職に係わる組合として、一ブースを借りて参加しています。年一度他業種の職人さんに会えるのも楽しみです。

(高田)

